

社会福祉法人 近江ちいろば会 一般事業主行動計画
(次世代育成・女性活躍推進)

【基本方針】

近江ちいろば会は、職員の仕事と家庭の両立を支援するとともに働きやすく女性が活躍できる職場環境の整備を推進するために、次のように行動計画を策定します。

【計画期間】

令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの 5年間

【内 容】

目標1：円滑な育休取得、職場復帰をサポートするため、両立支援や産前産後休業、育児休業、育休中の社会保険料免除などの諸制度や情報提供を行う。

(対策)

- ① 当法人が作成した「両立支援制度 ガイドブック」を活用して、入社する職員に制度の説明と配布を行います。
- ② 出産予定者には面談時に、育休申請書などの書類を配布して説明し、スムーズに休業、復職ができるよう対応します。

目標2：育児休業中の職員へ職場復帰しやすいよう、情報提供や面談を行います

(対策)

- ① 育児休業中に法人内の機関紙や法人内研修等の資料を送付し、職務内容の変化等に適応できるよう、情報提供を行います。
- ② 職場復帰前（お子様もご一緒可）と復帰後には面談を行い、休業のブランクによる不安などが解消できるようサポートします。

目標3：勤続10年以上の女性の継続雇用割合を職場の20%以上とする。

(対策)

- ① 職員の能力開発やキャリア形成支援のための教育・研修を行う。
- ② ICTや福祉用具を導入し、職員の心身の負担を軽減する。

目標 4：年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均日数 10 日以上とする。

(対策)

- ① 職員のメモリアルデー(本人・配偶者・子供の誕生日、結婚記念日など)に有給休暇の取得を促進する。
- ② 年度初めに職員ごとに年間有給取得計画書の提出を受け付ける。

目標 5：インターンシップ等の就業体験の機会を広く提供します

(対策) 当法人のホームページ等を活用して、インターンシップのスケジュールを掲載し、多くの方に周知できるようにします。

女性の活躍の現状に関する情報公表

2020 年度実績

- ①採用した労働者に占める女性労働者の割合： 80.5%
- ②管理職に占める女性労働者の割合： 43 %
- ③労働者の 1 ヶ月あたりの平均残業時間： 1.5 時間